

ボランティア養成講座

回数	日時	テーマ	講師
第1回	2月26日(出) 午後1時30分～3時30分	「社会福祉とは何か」	京都国際社会福祉センター 所長 所 久雄氏
第2回	3月2日(例) 午後1時30分～3時30分	「体験してみよう」 ○車椅子 ○アイマスク 参加者自身が体験します	
第3回	3月12日(出) 午後1時30分～3時30分	「障害者を支える ボランティア」	視覚障害者施設「鳥居家」 施設長 田尻 彰氏
第4回	3月18日(例) 午後1時30分～3時30分	「ボランティア活動は なぜ必要か」	ボランティア活動 問題研究所 所長 須戸 哲氏
第5回	3月25日(例) 午後1時30分～3時30分	「ボランティア活動を はじめる前に」 ○体験報告○交流会○修了式	

・会場 向日市民会館 第1会議室
 ・受講料 500円(資料代) 定員40人
 ・申込み方法 2月25日(金)までに電話で下記へ。
 ・申込み・お問い合わせ
 向日市社会福祉協議会 ☎932-1960
 向日市ボランティア活動センター FAX933-4425

乙訓の発掘
 乙訓地域で実施された1年間の発掘成果を、スライドを通して説明します。日時は2月27日(日)午後1時15分～5時。会場は長岡京市立産業文化会館で、特別講演として「平安京について」講師は京都府埋文研調査課長永田信一氏。お

あっせん駆除剤は、クマリン系殺そ剤でこれを食べたネズミは、徐々に内出血を起こし、視力低下により比較的明るい所で死ぬので衛生的です。粒状のまま使えて簡単、一袋百円85円です。あっせん日時は2月23日(例)～25日(例)午前9時～正午、午後1時～4時。場所は市役所一階衛生課(内線2227)です。
 スライドで見ると

ネズミ駆除剤のあっせん



技能修得資金・就職支度金
 対象は(1)中学・高等学校を卒業、または高校を中途退学し就職する人。(2)京都府技能修得資金支給規則に基づく技能修得訓練を終了して就職する人で、(1)(2)とも市内在住で卒業・終了・退学後1

ご利用ください 国民年金相談所
 ・日時 2月24日(木) 午前10時～午後4時
 ・場所 西向日コミュニティセンター
 あなたの年金はだいじょうぶですか
 年金に加入しているのから…年金はもらえるのから…など、日頃疑問に思っていることがあれば何でも、お気軽にご相談ください
 お問い合わせは 保険年金課年金係(内218)

「平和を考える」
 日時は2月18日(例)、午後2時～3時。会場は上植野コミュニティセンター。お問い合わせは上植野コミュニティセンター(内線2225)へ。
上植野コミセン講習会
 このため、縦覧を4月に変更します。なお、縦覧期間等は、後日お知らせします。お問い合わせは税務課固定資産係(内線2225)へ。

固定資産税課税台帳縦覧期間変更について
 固定資産税課税の基礎となる課税台帳の縦覧を、例年3月に行っていますが、平成6年度は評価替えの年に当たり地方税法の改正が予定されています。
まちづくり講演会
 京都府では、個性豊かな地域づくりを一層進めるために次のとおり講演会を開催します。テーマは「歴史を未来へ」資産としての歴史、講師は作家の小松左京氏。日時は3月12日(出)午後2時～3時30分、大山崎町体育館。定員500人、入場無料(入場整理券が必要)ですので、次にお問い合わせください。府向日町地方振興局総務課☎9211-0183へ。

地域の話題募集
 ニティセンター 講師は青年海外協力隊員OB 澤山利広氏、申込み・お問い合わせは2月16日(例)までに上植野コミュニティセンター☎9222-13580へ。(定員になり次第締切ります)
固定資産税課税台帳
 問い合わせは、向日市文化財調査事務所☎9311-9901へ。
固定資産税課税台帳縦覧期間変更について
 固定資産税課税の基礎となる課税台帳の縦覧を、例年3月に行っていますが、平成6年度は評価替えの年に当たり地方税法の改正が予定されています。
まちづくり講演会
 京都府では、個性豊かな地域づくりを一層進めるために次のとおり講演会を開催します。テーマは「歴史を未来へ」資産としての歴史、講師は作家の小松左京氏。日時は3月12日(出)午後2時～3時30分、大山崎町体育館。定員500人、入場無料(入場整理券が必要)ですので、次にお問い合わせください。府向日町地方振興局総務課☎9211-0183へ。

向日市子ども劇場
「森は生きています」
 入場無料
 日時 3月12日(土) 午後1時開場 1時30分開演
 会場 向日市民会館ホール
 出演 劇団「ポーリー」
 申込み・お問い合わせ
 向日市教育委員会 社会教育課
 内線325
 ※電話申込も可

コンロ火災に注意

 コンロからの火災が多く増えています。そこで、コンロ火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。
 ◎ コンロの近くに燃えやすい物を置かない。
 ◎ コンロ使用中はその場を離れない。
 ◎ その場を離れるときは、必ず火を消す。
 ◎ コンロのバーナー部分は、目づまりや異常燃焼が起こらないように、ときどき点検をする。
 防火についてのご相談は
 消防本部予防課☎934-0119へ。

市政モニター募集
 あなたの声を市政に
 ▷モニターの内容 (1)市政全般にわたる意見・要望・地域の話題などの提供 (2)アンケート調査の回答 (3)モニター懇談会・研修会への参加 (4)公共施設などの見学会への参加
 ▷応募資格 満20歳以上の市民で、市政に積極的な提言をする意欲のある人。性別、職業は問いません。ただし、市政モニター経験者や公務員は除きます。
 ▷任期 平成6年4月1日～平成8年3月31日
 ▷募集人員 20人
 ▷申込み・お問い合わせ 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、3月10日(例)までに秘書広報課広聴係(内線251)へ申し込んでください。
 ※応募者多数の場合は、地域・年齢等を考慮し決定します。

ご利用ください 自動火災警報器具の貸与制度
 消防本部では、65歳以上のひとり暮らし老人及び身体に障害のある人に、無料で自動火災警報器具を貸与し火災による人命損傷事故の絶滅を図っています。
 これは、火災になれば感知器が自動的に素早く感知し、外壁に取りつけているベルで家族や近所の人に知らせるものです。また、非常用押しボタンや聴覚障害の人には警報器具と連動した装置を使い、火災時には電光が発光し感知できるものを取付けます。
 申込み・お問い合わせは、消防本部予防課☎934-1119へ。

フォトニュース
女性団体懇話会 「素敵な話し方を身につけよう」一人前で話す秘訣の講演では、フリーアナウンサーの堤明子さんを講師に迎えてスピーチの基本などを学習しました。
図書館の双六展 明治から昭和までの貴重な双六の数々を展示した「双六展」が図書館で開催されました。多色刷りの図柄で表わされた絵双六は、芸術品としても一級品です。
第3保育所の節分の豆まき 2月3日の節分の日には各保育所で「鬼は外、福は内」の元気な声が上がりました。ここ第3保育所でも保育さん扮する鬼が大奮闘していました。

技能修得資金・就職支度金
 対象は(1)中学・高等学校を卒業、または高校を中途退学し就職する人。(2)京都府技能修得資金支給規則に基づく技能修得訓練を終了して就職する人で、(1)(2)とも市内在住で卒業・終了・退学後1
 技能修得施設(職業訓練校、看護学校、各種実技専門学校など)に入所される人。支給額は技能修得資金は月額24000円以内。入所支度金は入所年度一回限り55000円以内。
 ▼申込み・お問い合わせ
 3月3日(例)までに児童家庭課(内線344)へ。